

予 算 要 求 資 料

令和3年度6月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 **新** 卸売業者等業務継続支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 流通企画係 電話番号:058-272-1857

E-mail: c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 31,350千円(現計予算額:0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	31,350	0	0	0	0	0	0	0	31,350
決定額	23,000	23,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

コロナ禍による旅行・宴会・外食需要の減退・蒸発や、度重なる飲食店の時短・休業を受け、生鮮食料品等を取扱う卸売市場では業務需要向けを中心に令和2年度の取扱高が大きく減少している。

本来、卸売業者は産地の危険負担や需給の調整機能を担う立場であるが、コロナ禍の長期化により卸売業者や仲卸業者等の経営への影響が決算へ表面化している。

卸売市場は、生鮮食料品等の主要な流通を担う重要な社会インフラであることから、その維持の業務を担う卸売業者や仲卸業者等の経営健全化に向けた支援が求められている。

(2) 事業内容

売上高の減少に伴い経営の負担となる固定費に対し補助を行い業務体制維持・経営健全化を支援する。

◇補助対象者

前期末の卸売業務に係る売上高が前々期比で減少した県内中央卸売

市場及び地方卸売市場の卸売業者、仲卸業者及び関連事業者等

◇補助対象経費

補助対象者における販売費及び一般管理費のうち車両費、器具備品費や電算システム費など、卸売業務に必要な経費

※リース料、維持・修繕費用など経営上固定的に必要な費用。

※備品や車両の購入費は不可。人件費、市場使用料は対象外。

◇対象期間

令和3年4月1日から令和4年2月28日までに発生した経費

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・卸売市場は県内各地の生鮮食料品等の主要な流通を担う社会インフラであることから、ぎふ農業農村基本計画（令和3～7年度）において市場のリスク対応とともに卸売業者等の経営の健全化や業務の円滑化・安定化への支援について規定しており、県負担は妥当。
- ・1/2、10/10 $\left[\begin{array}{l} \text{前期末の補助対象経費に相当する経費に前期売上高} \\ \text{減少率を乗じた金額、事業者の種類ごとに上限設定。} \end{array} \right]$
事業者支援として速やかに行うため、定額支援を行う。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	31,350	売上の減少により負担となる固定費への支援
合計	31,350	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業農村基本計画（令和3～7年度）

6-1-(2)-①地産地消県民運動の展開

6-1-(2)-⑥リスクに対応できる生産・供給体制の構築

6-1-(3)-②大都市圏の需要喚起

(2) 後年度の財政負担

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急措置のため、後年度負担なし。

県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	卸売業者等業務継続支援事業費補助金
補助事業者（団体）	各地方卸売市場及び岐阜市中央卸売市場の卸売業者、仲卸業者、関連事業者等 （理由） 生鮮食料品等流通の社会インフラである卸売市場における、生鮮食料品等をはじめとする商品の卸売取引の仕組み担う業者であるため。
補助事業の概要	（目的） 生鮮食料品等流通の社会インフラである卸売市場における、生鮮食料品等をはじめとする商品の卸売取引の仕組みを適切に維持する。 （内容） 売上高の減少に伴い経営の負担となる固定費に対し補助を行い、業務体制維持・経営健全化を支援する。
補助率・補助単価等	定額 ・ 定率 ・その他（例：人件費相当額） （内容） 補助対象者における販売費及び一般管理費のうち車両費、器具備品費や電算システム費など、卸売業務に必要な経費について売上高の減少率に応じて算定。 （理由） 売上高の減少に応じた固定費支援を行うため。
補助効果	生鮮食料品等流通の社会インフラである卸売市場における、生鮮食料品等をはじめとする商品の卸売取引の仕組みの維持と健全化が図られる。
終期の設定	終期令和3年度 （理由） 新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急措置として、R2年度に受けた影響の程度に応じて支援することとし、単年度実施。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか <p>卸売市場の卸売業者、仲卸業者及び関連事業者等の詩型コロナウイルス感染症による影響の緩和。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
①卸売業者、仲卸業者の経営維持	41社	41社	41社

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績					52,000
指標①目標				41社	41社
指標①実績					
指標①達成率					

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

--

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>○</p> <p>生鮮食料品等流通の社会インフラである卸売市場における、生鮮食料品等をはじめとする商品の卸売取引の仕組みを適切に維持するため、コロナ禍により売上高の減少など影響を受けた事業者を支援するものであり、関係団体の要望がある。 また、県内各地の生鮮食料品等の主要な流通を担う社会インフラの支援であることから、県負担は妥当</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>○</p> <p>事業対象の固定費について、売上高の減少に応じた支援であり、直接効果が現れると考えている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>○</p> <p>支援の定額化により速やかな支援が図られるため効率化が図られていると考えている</p>

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止 (理由)
